

本市における公会計の整備の必要性について

沼倉 啓介

〔質問〕益々厳しさを増す自治体財政において、今求められている事は市民の理解のうえに立った協働のエネルギーを活用した取り組みである。取りもなおさず、それらは本市の時価会計での数字を調理した情報の提供であると考える。

それらはある意味充足するであろうところの新地方会計制度に準拠した公会計の整備の必要性についてのお考えを伺いたい。

今後の行財政について

制野 敬一

〔質問〕①国民の審判の結果、国政が大きく変化した。今、国では事業仕分け作業で各事業の見直しがなされている。

市長は、第4次白石市総合計画の最終年度にあたる平成22年度の行政全般について、見直しを検討しているか伺いたい。

②今定例会に、受益者負担の一環として、市民バス、上下水道料、各公民館の施設など利用料金の値上げが提案されているが、事務事業評価などの情報を提供しながら理解を求めるのが本筋だと考えるが、市長の考えを伺いたい。

〔答弁〕新地方公会計制度については、平成18年8月に地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針が総務事務次官より通知され、平成19年10月公表の新地方公会計制度実務研究会報告書により提示され、基準モデルが総務省の改訂モデルのどちらかで整備することとなった。

そして、現金主義による会計処理の補完、第三セクターと連結した全体的な財政状況を把握するため、平成20年度普通会計決算を連結財務処理

4表と言われる貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書として平成21年度内に公表することになっている。

そのため、宮城県が主体となり県内市町村が参加して本年2月からワークショップを行って研究を重ねている。

県内市町村のほとんどが総務省の改訂モデルにより実施することから、本市においても総務省改訂モデルにより今年度内の公表に向け、現在鋭

〔答弁〕①事業仕分けにより廃止や見直しと判断された事業についても、実際に国の来年度予算でどのようになるか、現時点ではわからないのが実情である。

本市歳入の3割を占める地方交付税の動向は、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすものである。

9月補正予算で増額措置した同交付税額がそのとおり確保され、また市税等の減収について減収補てん債等の措置がとられるとすれば、本市財

政にとってプラス材料となるものであると認識している。

今後とも政府の動きを注意深く見守りながら、当市の行政運営に影響を及ぼすものがあるか否か判断して、予算編成とあわせて総合的に勘案してまいりたい。

②限られた財源の中で、多様化、複雑化する市民ニーズや新しい行政課題に対応していくためには、事務事業の見直しを図りながら最少の経費で最良の市民サービスを提供し、市民満足度を高めていく

意準備を進めているところである。

必要があると思っている。

このため、昨年、事務事業評価に関する意見交換会を市民の皆さんと行っており、今後もこの評価結果を広報やホームページなどを通して情報提供をしてまいりたい。

